

# 三条民主工會

三条民主工會  
三条市興野2-16-29  
TEL32-2710  
FAX32-2718  
2019年4月1日  
2364号

## 労働保険年度更新のお知らせ

とき 4月15・16日(月・火)

午前10時～午後5時

ところ 三條民商事務所

事務組合委託事業所には年度更新の書類を近日中に送付します。記入の上、印鑑も忘れずにご持参願います。

☆なお、廃止された(廃止予定)事業所も保険料の確定作業が必要です。必ず手続きをお願いします。(不明な点は民商事務所までお問い合わせ下さい。



### 労災保険

仕事上、通勤途上の怪我や死亡事故等の際、被災者や遺族に療養休業傷害死亡などの補償を行う

### 雇用保険

労働者の失業の際、再就職までの生活安定や促進に必要な給付を行う。雇用安定や雇用福祉能力開発など事業も行います。

### 保険料は

業種によって保険料率が定められており、支払賃金に料率をかけて算出します。

### 保険料の納付は

概算(給料、元請工事の見込み額)で計算、納付し、翌年確定金額で精算します。

### 事業組合の利点

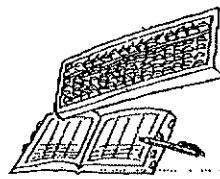
◎事業主の事務負担の軽減  
◎事業主、家族従業員、法人の役員は労災保険に特別加入が出来ます。

◎保険料の分納(3回)が出来ます。

建設業許可 11条変更届を忘れずに！

年度終了後4ヶ月以内変更届の提出が義務づけられています。提出しないと5年ごとの更新が出来ません。

忘れないで提出しましょう。

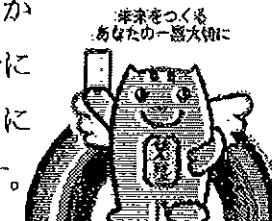


業者後援会からのお知らせ  
いよいよ県議会選挙が始まります。

3月29日告示 4月21日投票

よく考えて、私たち業者に寄り添ってくれる人に投票しましょう。

10月に消費税10%に上がると業者は大変です。地方から変えられる政治に尽力してくれる人に投票したい物です。



人間ドックのお知らせ

6月15日(土) 下越病院

定員 17名です。

☆元請金額、賃金等記入して、印鑑も忘れずにお願ひします

受ける方、民商事務所までご連絡ください。

加茂支部の知らせ  
休みさせて頂きます。また、4月16日(火)昼13時30分の婦人部記帳会は開催致します。  
とき 4月4日(木)午後1時30～3時半  
ところ 加茂支部事務所は  
急な場合は、三條民商(332-12710)  
または役員までご連絡下さい。

労働保険年度更新のお知らせ

とき 4月18日(木)

午後1時半～午後3時半

ところ 加茂支部事務所

パソコン記帳会・婦人部記帳会は、しばらくお休みさせて頂きます。また、4月16日(火)昼13時30分の婦人部記帳会は開催致します。

とき 4月13日(土)10:00～  
ところ 三條民商事務所  
材料費 1,000円  
持ち物 ニッパ 持ち帰り袋  
(参加希望の方は4月9日までにご連絡を)  
参加希望の方は、民商までご連絡ください。

